

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 7月 1日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	不活性ガス系原子炉一次格納容器側入口隔離弁用電磁弁において、動作不良(電磁弁の動作が緩慢)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器入口排水弁において、弁棒の折損及び弁シート部に漏えい(海水)が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
3	3号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)3SA-1(2B)しゃ断器投入表示ランプにおいて、赤ランプソケット金具に破損が認められたため、当該ソケット金具を交換。 なお、しゃ断器自体の動作は異常無し。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	可燃性雑固体廃棄物焼却設備において、焼却灰取出しボックス内圧力指示計に指示不良(不規則に指示値が変動)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	